

懇談会基本日程

(広島地裁)

同行 事務局長

長官秘書官

12月14日(木) 13:15~14:15 (60分)

地裁刑事部裁判官との懇談会

司法行政文書の開示の実施について（事務連絡）

広島高等裁判所事務局総務課文書第二係

あなたから開示の実施の申出がありました、下記の司法行政文書について、別添のとおり写しを交付します。

記

次の文書番号の司法行政文書の情報についての開示通知書記1記載の文書
広島高裁総第100号

(担当) 総務課文書第二係 電話082(221)2411(内線3250)